

令和6年8月15日

京都市上下水道局

担当 水道部施設課

電話 075-672-7766

担当 水質管理センター水質第1課

電話 075-771-5380

水道水の臭気について

本市の水道水源である琵琶湖において、ジェオスミン(かび臭の原因物質)を発生させる植物プランクトン(アナベナ)が増加しています。

現在、粉末活性炭注入等の浄水処理を強化しておりますが、本日、水道水中のジェオスミン濃度が水質基準値を超過しましたので、お知らせします。

なお、この物質は健康への影響がなく、水道水は通常どおりお使いいただけます。市民の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解の程よろしくお願いいたします。

1 概要

本日、蹴上浄水場の給水栓(蛇口)で採水した水道水の水質検査の結果、ジェオスミン濃度が1リットル当たり14ナノグラム(14ng*/L)検出され、水道法で定められた水質基準値(10ng/L以下)の超過を確認しました。

※ng: 1ナノグラム(ng)は1グラム(g)の十億分の1

2 原因

本市の水道水源である琵琶湖で、かび臭の原因物質を発生させる植物プランクトンが大幅に増加し、水道原水のジェオスミン濃度が1リットル当たり1,000ナノグラム(1,000ng/L)と高濃度*となっていることが原因と考えられます。

※水道水の水質基準項目に、ジェオスミン濃度(かび臭)が設定された平成16年度以降、過去2番目となる高濃度

3 水道水の使用について

ジェオスミンに毒性はなく、飲用いただいても健康への影響はありません。

飲用等にお使いになる際、臭気が気になる方は、やかん等で沸騰させたのち、ふたを取って5~6分間煮沸することで、臭気を低減できます。ただし、一度沸騰させた水道水は消毒効果がなくなるので、お早めに御使用ください。

4 今後の対応

今後もジェオスミン濃度が高い状況が続くものと考えられるため、引き続き水質監視体制を強化するとともに、粉末活性炭注入量の増加等による浄水処理の強化を図り、臭気の低減に努めていきます。

5 お問い合わせ先

【浄水処理に関すること】

水道部施設課

電話 075-672-7766

【水質に関すること】

水質管理センター水質第1課

電話 075-771-5380

<参考>

湖沼、貯水池等では、水温が上昇してくると、植物プランクトンの藍藻（ランソウ）類や、放線菌等の微生物が盛んに繁殖し、2-MIB（2-メチルイソボルネオール）、ジェオスミンなどを産生します。これらは「かび」や「墨汁」のようなにおいがするため、水道水質基準において、この2物質が性状に関する項目として設定されています。

毒性はなく、基準値を超えても健康に問題はありませんが、一般の方がかび臭さを感じないという観点から基準値をいずれも10ng/L以下としています。

（出典：公益財団法人水道技術研究センターホームページ）